

キャンパスミュージアム 自己評価報告書

2013年

静岡大学キャンパスミュージアム

目次

I	実施組織の現状及び特徴	2
II	設置の目的	2
III	基準ごとの自己評価.....	3
	基準1 組織の目的	3
	基準2 組織構成	4
	基準3 教員及び支援者等	6
	基準4 活動の状況と成果	7
	基準5 施設・設備	9
	基準6 内部質保証システム.....	10
	基準7 管理運営	11
	基準8 情報等の公表.....	13

I 実施組織の現状及び特徴

1. 現状

- (1) 実施組織名 キャンパスミュージアム
- (2) 所在地 静岡市駿河区大谷836
- (3) 組織の構成 学内共同利用施設
- (4) 学生数及び教員数 専任教職員なし

2. 特徴

キャンパスミュージアムは1998年11月、静岡大学の各種研究資料の整理及び保存並びに利活用を推進することを目的とする学内共同利用施設として、全学支援のもと、理学部B棟ピットの改装によって完成したスペース（336 m²）に設置された。この施設は、それ以前から計画されていた静岡大学中央博物館（仮称）建設までの暫定的な活動拠点として、1999年7月21日、静岡大学創立50周年にあわせて公開されるに至った。中央博物館構想の原点は、キャンパスミュージアムニュースレターNo2の2ページ目で紹介されている。

(http://www.shizuoka.ac.jp/c_museum/newsletter/NL-no_2.pdf#page=2)

キャンパスミュージアムには専任の教職員はおらず、その運営方針の決定等は「静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会」に委ねられている。実質的な活動は、本学教員の自主的な集まりである「ワーキンググループ」が行っている。

キャンパスミュージアムの活動は、以下に掲げる設置の目的(2)に合わせ、理学部B棟1階の展示室を常設展として、一般に公開している。常設展は、大学の授業期間中の火曜日と木曜日の3時間（12:00～15:00）公開している。ワーキンググループへの参加分野の拡大に伴い、平成24年度従来の展示内容を見直し、展示ゾーンを以下の5つに区分けした。「考古ゾーン」「自然史ゾーン」「自然史レファレンス標本ゾーン」「芸術・音楽ゾーン」と「大学史ゾーン」

また、2001年度からは常設展とは別に、特定のテーマを設定した企画展を毎年1～2回開催し、企画展の開催にあわせたミュージアムトークや関連講演会も実施している。さらに、これとは別に「キャンパスツアー（2001年、2002年に実施）」「公開講座（2005年から断続的に実施）」や「虫の音鑑賞会」などのイベントもワーキンググループで検討し企画・実施している。

II 設置の目的

キャンパスミュージアムは、学内共同利用施設として、本学の各種研究資料の整理及び保存並びに利活用を推進することを目的に、1999年7月に公開された。静岡大学は、1949年の創立以来、さまざまな教育や研究に取り組み、多くの学術資料を収集・整理してきた。これらの資料は、本学における教育・研究の歴史を物語るものであると同時に、先人から譲り受けた知恵をもとにして新たな活動を展開していく原点にもなる。キャンパスミュージアムは、こうした本学の歴史的知的資源を受け継ぎ、それらをもとにさらに発展させる場として、「静岡大学キャンパスミュージアム規則」に基づき、次の業務を行っている。

- (1) 学内各種研究資料の整理及び保存の推進
- (2) 学内各種研究資料の収集及び情報提供

(3) その他前述の目的を達成するために必要な業務

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①目的（使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等）が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

キャンパスミュージアムの目的は明確に定められ、その目的は大学教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムでは、「静岡大学キャンパスミュージアム規則」に基づき、学内各種研究資料の整理及び保存の推進を日々行うと同時に、それらを常設展で一般公開している。他にも、年に1～2回開催する企画展やその他のイベントでも、積極的に所蔵資料を学内外に公開している。この活動は、大学の学術活動と専門教育の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与するものであり、大学一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

キャンパスミュージアムは、大学の研究に使用された資料や、公文書等の歴史的資料等の保存と利活用に関わる学内組織がまだ存在しなかった15年前に発足し、それ以来、学内研究資料の収集、整理、保存に努めてきた。今でこそ、全国の規模の大きな大学には、省令の大学博物館が旧7帝大と鹿児島大学に設置され、これらの資料の保存と利活用の重要さが広く認識されるようになってきたが、静岡大学では、全国の大学に先だって、キャンパス全体をミュージアムに見立てた構想を推進してきた経緯がある。静岡大学の収蔵品は、必ずしも多くはないため、省令博物館には指定されなかったが、大学の社会への貢献窓口として、ミュージアムの役割の認識が乏しかった発足当初から今日に至るまで、地道に活動を続けてきたキャンパスミュージアムの姿勢は評価できる。

【改善を要する点】

あくまで中央博物館建設までの暫定的な組織として設置されたという経緯を持つため、専任の教員を持たないキャンパスミュージアムは、その設置目的が明確に定められてはいるものの、活動の全ては教員の自主性に委ねられており、また事務体制も十分とは言えない。専任の教職員を確保し、組織を拡充することによって、学内研究資料を収集・整理・保存・公開するだけではなく、独自の調査研究や情報発信、教育など、より幅広い活動が可能になる。

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

組織における責任の所在は明確にされた組織編制がなされている。実施体制は機能してはいるものの、現在の実施活動を任意の集まりで行っている組織では、個人の負担が大きすぎ、これ以上の発展は望めず、決して適切とは言えない。

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学キャンパスミュージアム規則」により、キャンパスミュージアムの運営に関する具体的な事項を審議する委員会として、「静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会」が設置されている。当運営委員会では「静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会規則」により、以下の事項を審議している。

- (1) ミュージアムの運営に関すること
- (2) ミュージアムの業務計画及び利用計画に関すること
- (3) その他ミュージアムに関する必要な事項

運営委員会には委員長が置かれ、キャンパスミュージアムの運営に係る責任は委員長にある。

一方、実質的な活動を担っているワーキンググループは明文化された組織ではなく、任意で集った教員のグループであり、意思決定等、運営に関わる権限は一切有していない。ワーキンググループにはワーキンググループ長がおり、委員として運営委員会に出席し、ワーキンググループの活動計画の提案や各種報告を行っている。

「ミュージアム」という名のとおり、本来ならば、博物館長とその下に専任の教職員がおり、基本的な活動方針については運営委員会で審議する、というのがあるべき実施体制だが、現在はそこまでの体制は整っていない。今後、更に活動範囲を広げたり、活動の質を向上させたりしていくには、実施体制の整備は必要不可欠である。

観点2-1-②教員の役割分担が明確化され（教員の兼務状況）、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に係る責任の所在（センター長・施設長等）が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

専任教職員がいないキャンパスミュージアムでは、活動の一切は教員の任意で行われているため、他組織と組織的な連携体制が整備されているとは言えない。教育研究等に係る責任の所在は明確にされた組織編成がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

2012年度のワーキンググループのメンバーは、人文社会科学部2名、教育学部4名、理学部3名、イノベーション社会連携推進機構1名となっている。各教員の本務はそれぞれの所属先にあるため、キャンパスミュージアム関連の活動は、各人の教育・研究時間の合間を縫って行われている。企画展や公開講座などのイベントについても、ワーキンググループ内で年度当初に分担を決め、実施し

ているが、本務が繁忙期に入ると、キャンパスミュージアムの活動自体が教員にとって負担となる事もよくある。

教育研究等に係る責任の所在は、「静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会規則」によって設置されている運営委員会委員長にあるが、本来ならば専任の博物館長にあるべきである。

観点2-2-①活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

活動に関する施策等を審議する運営委員会は適切な構成となっている。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学キャンパスミュージアム規則」により、全学組織である運営委員会が設置されている。運営委員会は、各部署（人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、電子工学研究所 ※これは2012年度まで）から選出された教員各1名と、ワーキンググループの代表1名が委員となっており、毎年度約3回の運営委員会を開催している。主な審議事項は以下のとおり。

第1回目 5～6月頃 前年度の予算・活動報告及び当該年度の予算・活動計画の承認

第2回目 10～11月頃 活動中間報告及び企画展の具体的な計画の審議

第3回目 1～2月頃 企画展実施報告、当該年度予算の最終的な使途計画等の審議

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

ワーキンググループも運営委員会と同様に毎年度最低でも3回はミーティングが開かれ、キャンパスミュージアムの予算や活動計画について活発な意見交換がなされている。専任教員がいないという状況にも関わらず、本グループメンバーの自主的な活動のお陰で、企画展や公開講座などのイベントでは毎回、高い評価が得られている。

【改善を要する点】

実動部隊として活動するワーキンググループのグループ長が運営委員会に出席し、イベント計画についての提案や活動報告を直接行っているが、やはり基本的な方針を決定するのは運営委員会であり、ワーキンググループは権限を一切持たない、非公認の団体である。活動の全てを教員の自主性に頼っていることから、組織としても脆弱であると言わざるを得ない状態であり、そのことが本グループメンバーの動機付けに影響を与え、今後の活動を続けていくことが困難になっている。

キャンパスミュージアムの組織を早急に再編制し、博物館長と専任教職員を置き、実動部隊が直接意思決定に関わるような体制を整えるべきである。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。
観点3-1-②組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。
観点3-2-①専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。
観点3-2-②教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到る状況】

専任教職員が確保されていない。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムには専任の教職員がおらず、その活動目的、実質的な活動内容や容量とその重要性から鑑みても、早急に専任教職員を確保すべきである。

ワーキンググループは、任意の集まりであるため、その活動に対する適切な措置や能力の評価などは一切行われていない。従来の活動の記録からは、年度ごとの常設展示の保守や企画展、公開講座等の計画、実施を行い、社会貢献を担っている。これらの活動の評価は、今回が初めてである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

現在の活動を支えるワーキンググループのメンバーは、任意の団体ということで、その活動について組織的な配慮やインセンティブは一切ない。現在のメンバーが諸事情でグループを退会したり、大学を転出・退職したりした場合、その後任を補填することは大変難しいという現状もある。

キャンパスミュージアムはその設置目的として明示されているとおり、1998年の発足以来、学内研究資料の収集、整理、保存とその利活用に努めてきた。静岡大学の教育研究の歴史が深まる程に、備蓄される学術資料も増え、益々これらを本学の貴重な知的資源として受け継ぎ、更に発展させる組織の必要性が高まっている。キャンパスミュージアムがその役目を今後も果たし、更に発展していくためには、専任の教職員や学芸員等の確保とその活動を支えるための評価や運営体制の整備は必須である。

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

活動の実施状況から判断して、現状での活動は活発に行われていると判断できる。

【分析結果とその根拠理由】

大学の授業期間中の火曜日と木曜日の3時間(12:00～15:00)、展示室を解放する常設展は、年間約50日程度行っている。常設展では学生の受付当番を置くことで、キャンパスミュージアムの展示内容や資料保存の方法などについての理解を深める機会を設けている。

特定のテーマのもと、期間限定で開催する企画展は、静岡大学祭に合わせて開催するというのもあり、例年来場者数が多い。普段は見たり触れたりすることができない外国の音楽楽器や、珍しい昆虫・植物標本など、キャンパスミュージアムが所蔵する貴重な資料を、物によっては手にとってじっくりと観察したりできるような展示方法で公開している。来場者から毎年一定の評価を得ており、キャンパスミュージアムのメインイベントとなっている。

夏期または秋期に開催する一般市民を対象とした公開講座も、近年、キャンパスミュージアムの人気イベントのひとつになっている。全3～4回の公開講座は回毎に講師が変わり、静岡大学の緑豊かな大谷キャンパスを歩きながら、各講師の専門分野の解説を聞き、キャンパスの再発見ができるような課外講座になっている。2012年度の公開講座は、地球科学、環境応答学、保全生態学、植物生態学を専門とする4名の教員が講師を務め、参加した市民の皆様にも大変好評であった。

また2009年には、静岡大学創立60周年を記念して、「富士山展—富士山の過去と現在と未来」と称した特別企画展を実施した。これは、国立科学博物館との共同企画である「科博コラボ・ミュージアム」が静岡大学で実現したものであり、大学会館2階のホールを全面的に利用して開催した。同時に、旧制静岡高等学校から現在に至るまでの静岡大学の歴史を、写真パネルを中心として紹介する「静岡大学のあゆみと教育・研究の現在」という展示会も開催し、両イベント共にメディアに取り上げられるなどして注目を集めた。これらの特別展に関しては、その実施費用の一部は、地元の商店や企業からの寄附金から賄われた。学外機関との協働・連携や、地元住民・地元企業と大学を結ぶ架け橋としての役目も、キャンパスミュージアムがこれからも積極的に取り組んでいかねばならないミッションのひとつであると言える。

その他にも、大学のキャンパス全体をひとつのミュージアムとしてとらえ、キャンパス内の豊かな自然環境の保全とその教育的活用のための基礎資料を整備することを目的として、2009年度から3カ年の時間をかけて、「静岡キャンパス生物調査」を実施した。通算約300万円の学長特別裁量経費の配分を受けて実施したこの調査では、静岡キャンパス内から植物656種と動物895種を記録し、植物さく葉標本888点と動物標本1155点を得た。環境省絶滅危惧種、県内絶滅危惧種や要注目種なども多数確認され、県内初記録となる種も今回の調査で複数発見された。この調査結果の一部は2011年度の企画展で公開された。また調査の一環として、夏期の夜間に「虫の音鑑賞会」と称する昆虫調査も実施し、子供を含む一般市民や音楽教育講座(教育学部)の学生など多数の参加者があり、大盛況であった。

NPO法人静岡県自然史博物館ネットワークと協力して行われた調査であったが、最終的には大学

と学外組織が連携・協働しながら一般市民や学生も参加する大規模な学術研究調査となり、大学の社会連携の良いモデルケースになったと同時に、調査の結果は、学内環境保全施策に供し、地域社会にこの貴重な自然環境資源を解放していく足掛かりとなるものと大いに期待している。更に、今年度4月から発足する、静岡県立自然系博物館設立に伴い、キャンパスミュージアムと共同の歩調を取る計画が進んでおり、将来の地域の自然史発掘や博物館活動への貢献が期待される所である。千載一遇の機会を逃さないためにも、大学としての組織づくりを確立することが急務である。

観点4-1-②目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

一定の成果は上がってはいるものの、現状のままでは、今後更なる発展を望むことは難しい。

【分析結果とその根拠理由】

前述のように、キャンパスミュージアムでは教員の積極的な活動に支えられ、さまざまな方法で大学の「知の成果」を地域社会に還元するための活動を行ってきた。その活動の成果はイベントに参加した市民からの感想や、生物調査の報告書にも具体的な数値として挙がってはいる。しかし、常設展の来場者は年々、緩やかな減少傾向にあり、展示内容もキャンパスミュージアム設置以来、大幅に刷新されたことがないなど、教員の自主性に頼るキャンパスミュージアムの組織としての脆弱さが浮き彫りになっている。企画展や各種イベントの企画・準備や広報活動についても、人員と予算の不足が障壁となって、満足な活動ができていないことは否めない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

限られた人員と予算の中で、最大限の努力をもって前述のような多様な活動に着手し、成果を上げてきたキャンパスミュージアムの姿勢は大いに評価できる。

また、設置以来、大幅に刷新されたことがなかった常設展の展示内容を、2011年11月から約1年をかけてリニューアルしたことも評価できる。リニューアル後の展示室は、分野によって「ゾーン」に仕分けられ、各ゾーンの中には中テーマさらに小テーマが設けられ、各テーマに関する詳細な解説パネルが多数設置されているため、初めての来館者でも内容が理解しやすい展示方法となっている。

【改善を要する点】

キャンパスミュージアムの活動が活発になり、成果が上がって繁忙になればなるほど、ワーキンググループのメンバーを拘束する時間も長くなり、結果として本務との板挟み状態になってしまうというジレンマをまず解消しなければならない。

キャンパスミュージアムの活動には、前述のとおり、多方面の分野において学外組織と協働し、地域社会にその成果を還元するという、他の学内組織ではなし得ないような、取り組みが多く、その存在は貴重である。この活動を無制限に活発化させ、成果を上げるには、そのために必要な人員の確保が絶対条件である。

また、博物館の最も重要な活動ともいえる、学術資料の登録と保存についても、学芸員などの専門知識を有する専任職員がいないため、新しく得た資料は、教員が各自でキャンパスミュージアムの所蔵番号を付して地道な登録作業を行っている状態にあり、これも早急に改善が必要である。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

現存の設備は、狭いながらも新たな展示分野も広げて有効に活用されている。目的の実現にふさわしい施設・設備は整備されていない。

【分析結果とその根拠理由】

現在の理学部B棟1階の展示室は、もとは建物の空調を管理するためのピットであった。そこを改修して展示室及び保管庫としたため、除湿機を置いたり防虫剤を多用したりするなどの工夫をしてはいるものの、やはり建物の構造としては、資料や標本を害虫や湿気から守り、適切に保管・展示するための整備が十分とは言えない状態にある。

展示室の奥にある実習室は、ワーキンググループのメンバーが授業の一環で使用したり、キャンパスミュージアムが所蔵するガムラン（インドネシアの青銅製打楽器一式）を自主的に演奏練習する学生達が度々使用したりするなど、展示室と同様に有効に活用されている。教育学部の美術教育の教員参加を得て、新たな展示コーナーも新設した。

観点5-1-②学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

基本的なICT環境は整備されているが、有効に活用されているとは言い難い。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムには展示室の奥に実習室があり、事前に申し込みをすれば誰でも利用することができる。実習室にはパソコンとプリンタが各1台あり、インターネットとパソコンに接続された光学顕微鏡を使用することができる。また、大型液晶ディスプレイとプロジェクターシステムが整備されているため、ノートパソコンを持ち込み、接続すれば、実習室内で小規模の発表会や講演会を行うことが可能である。しかし、定常的な活動の場としての活動がないため、利用に関しては、企画展における、映像記録をプロジェクターで紹介するなどの利用に限られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

展示室と保管庫だけでなく、実習室という共有スペースを設け、それを教員や学生に解放している点は評価できる。特に実習室を利用してガムランの演奏練習している音楽教育講座（教育学部）の学生達は、定期的に学外で演奏会を開くなど、積極的な活動を行っている。練習場所の確保と楽器の移動に悩まされることなく、楽器を保管しているキャンパスミュージアム内で練習が行えることが、彼らの活動を下支えしていると考えられる。

【改善を要する点】

キャンパスミュージアムは本来、予てから計画されていた静岡大学中央博物館（仮称）建設までの暫定的な活動拠点として設置されたという経緯がある。設置から早くも15年が経過したが、いまだに中央博物館への移行は具体化しておらず、設備も当時暫定的に整備されたものをそのまま利用し続けているという状態である。

キャンパスミュージアムが所蔵する資料には、岩石標本など劣化がそれほど懸念されないものも

多数あるが、やはり動植物の標本など、適切かつ厳重に保管されるべきものも数多くある。博物館として機能するには、その目的の実現にふさわしい施設・設備が整備されることが大前提である。

基準6 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価は、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえたうえで実施している。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムが実施する企画展やイベントでは、必ず無記名のアンケート調査を実施し、来館者の率直な意見や感想を伺っている。アンケート結果は集計し、運営委員会とワーキンググループにそれぞれ報告され、反省点や改善点についての意見交換が行われている。

また、運営委員会とワーキンググループでは、今回の自己点検・評価の実施についても事前に意見交換が行われている。

観点6-1-②自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

キャンパスミュージアムが実施する自己点検・評価及び外部者による評価は、これが初めてとなるため、該当無し。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムが実施する自己点検・評価及び外部者による評価は、これが初めてとなるため、今回の検証結果については真摯に受け止め、改善のための取り組みを行い、具体的かつ継続的な方策を講じる所存である。

観点6-1-③活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

活動の質の改善・向上を図るための体制は大学組織としては整備されていない。

【分析結果とその根拠理由】

基準3～5で述べたとおり、キャンパスミュージアムには専任の教員がおらず、設備も15年前に暫定的に整備されたものであるため、更なる活動の活発化や活動の質の改善・向上を望むことは現時点では難しい。

ただし、企画展や各種イベントで実施したアンケートの集計結果は全て、ワーキンググループと運営委員会で報告され、次年度の活動改善や内容工夫に活かされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

今後大学と外部とが協力していくためにも組織づくりが必要である。

基準7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到係る状況】

管理運営のための事務組織は、適切な規模を持っていない（専任事務職員はいない）。

【分析結果とその根拠理由】

15年前の発足以来、キャンパスミュージアムの管理運営に係る事務処理は、学術情報部 研究協力課 研究支援係が行っている。ただし、研究支援係は他の学内共同教育研究施設やその他の業務を掛け持つため、キャンパスミュージアム専任の事務職員はいない。

観点7-1-②目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

目的を達成するために、運営委員会委員長のリーダーシップのもとで、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

【分析結果とその根拠理由】

委員長も、実動部隊であるワーキンググループにメンバーとして参加している。ワーキンググループからの要望等は、ワーキンググループ長と委員長がまず受けた後、運営委員会で議題として取り上げ説明し、委員会の承認が得られるような形態となっている。

観点7-2-①管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関する方針は明確には定められておらず、諸規定が整備もされていない。ただし、管理運営に関わる委員会等の責務と権限は文書として明確に示されている。

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学キャンパスミュージアム規則」により、キャンパスミュージアムの管理及び運営に関する重要事項の審議は「静岡大学共同施設管理委員会」が行うことが定められている。一方、運営に関する具体的な事項を審議するために「静岡大学キャンパスミュージアム運営委員会」が設置されており、両者の責務と権限が明確に分けられている。ただし、キャンパスミュージアムの設置目的と、運営委員会の大まかな審議事項の他には、明文化された管理運営に関する要項、細則や申し合わせ等は一切ない。

観点7-2-②適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているか。

【観点到係る状況】

適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報は蓄積さ

れている。

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスミュージアムでの活動状況は、年度末に発行されるニュースレターにまとめ、毎年約3千部を発行している。同時にホームページ上で、過去の全てのニュースレターも公開し、誰でも閲覧できるようにしている。また、2009年に静岡大学創立60周年を記念して編まれた記念誌「静岡大学の10年」（1999年に編まれた創立50周年記念誌「静岡大学の五十年」の続編）に、キャンパスミュージアム設立の経緯とその後12年間の活動成果をまとめ、寄稿した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

キャンパスミュージアムの運営管理に係る事務を担当する学術情報部 研究協力課 研究支援係はキャンパスミュージアム（理学部B棟）から離れた本部棟に事務室があること、また他の業務を兼務しているということもあり、物理的にも、事務組織的にも、キャンパスミュージアムの活動を十分に支援できる状態にあるとは言えない。キャンパスミュージアムのイベントは土曜日、日曜日、祝日に実施することが多く、他業務の繁忙期と重なれば、イベント準備と休日出勤を限りある人員で分担せねばならず、事務方の負担となることもある。専任教員と同様、専任事務職員の確保も、キャンパスミュージアムが活動を続けていくうえで必要不可欠である。

基準8 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-①組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

組織の目的は、広く社会に公表されるとともに、構成員に周知されている。キャンパスミュージアムのホームページが以下のサイトで全学のホームページからリンクされており、外部からのアクセスは共同施設として整備されている。

<http://www.shizuoka.ac.jp/shisetsu/institute/index.html#a02>

【分析結果とその根拠理由】

組織の目的は、「静岡大学キャンパスミュージアム規則」によって定められており、このことは、キャンパスミュージアムのホームページでも紹介されている。

また、学生には毎年の新入生ガイダンスの際に、キャンパスミュージアムのパンフレットとニュースレターを配布し、PR活動を行っている。教職員に対しても、積極的な周知活動とは言えないが、毎年静岡大学広報室が発行し、全教職員に配布している大学概要にキャンパスミュージアムの目的を掲載しているため、周知はされている。

観点8-1-②活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

活動の状況や成果等について、広く社会に公開しているとともに、構成員にも周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

先述のとおり、キャンパスミュージアムの活動状況は、毎年発行しているニュースレターにまとめ、イベント来館者や新入生に配布したり、ホームページで公表したりしている。また2012年度はリニューアルを行ったため、パンフレットのデザインを刷新し、それを学内の全部局の教員に配布するなどして、新しいキャンパスミュージアムの出発を、積極的に周知した。

観点8-1-③自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価及び外部者による検証は今回が初めてのため、該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び外部者による検証は今回が初めてのため、得られた結果についてはホームページに掲載するなどして、大学内および社会に対し広く公開していく所存である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。